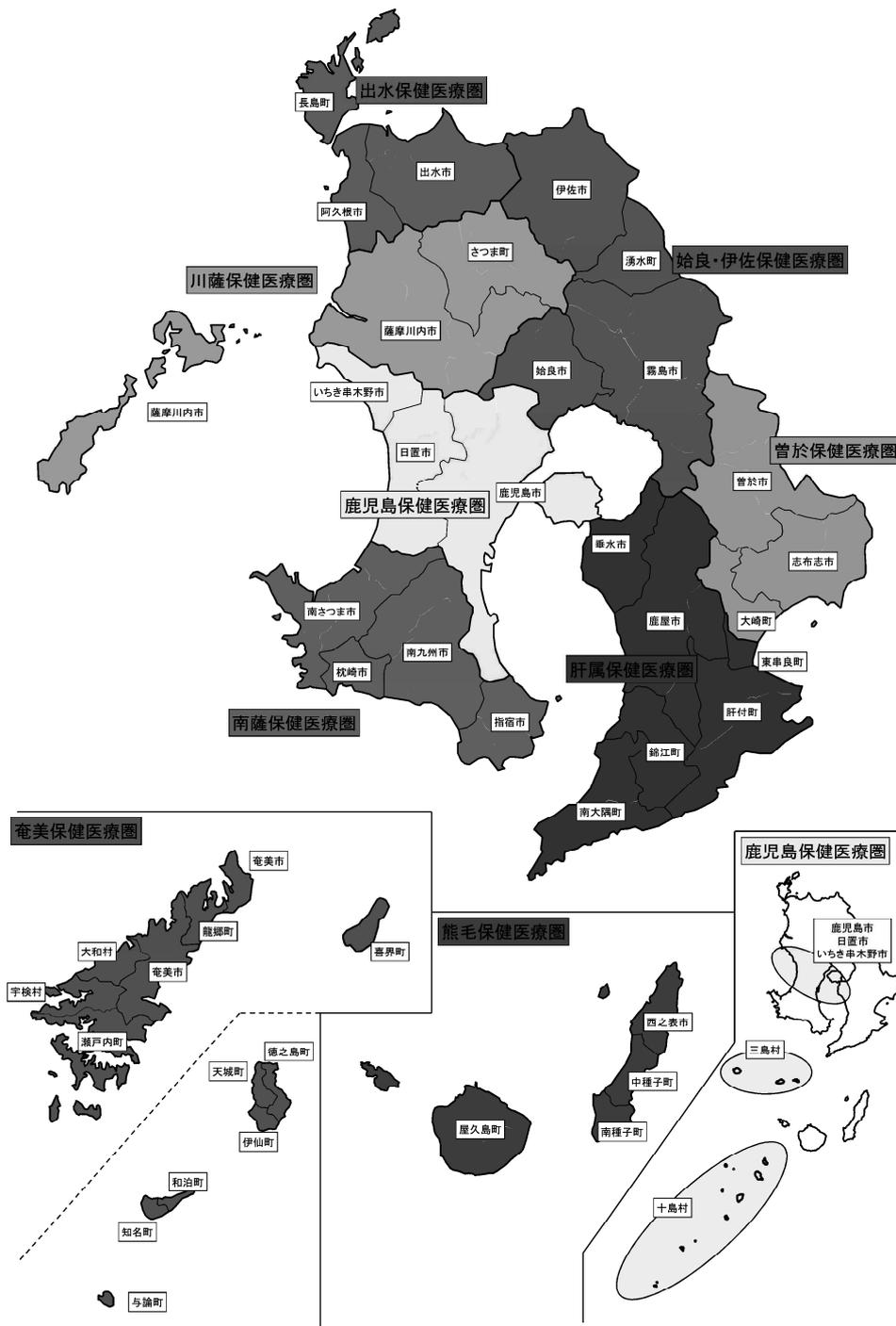


### 第3節 構想区域と病床の必要量（必要病床数）

#### 1 構想区域の設定

- 地域医療構想においては、医療法第30条の4第2項第7号の規定に基づき、地域における病床の機能の分化及び連携を推進することが相当であると認められる区域を「構想区域」として定めることとされています。
- 本県においては、二次保健医療圏を構想区域として設定しているところです。

【図表7-3-1】構想区域



## 2 病床機能報告

- 病床機能報告とは、医療法第30条の13に基づき、一般病床又は療養病床を有する医療機関が、現在の病床機能（「高度急性期」、「急性期」、「回復期」、「慢性期」の4区分）及び将来担う予定である病床機能について、所在地の都道府県知事に毎年、報告する制度です。
- 本県の地域医療構想を策定した平成28年度病床機能報告によると、高度急性期が1,400床、急性期が12,343床、回復期が4,055床、慢性期が9,105床となっており、令和3年度病床機能報告では、高度急性期が1,301床、急性期が10,894床、回復期が5,670床、慢性期が7,248床となっています。

【図表7-3-2】病床機能報告（医療機能別病床数）

（単位：床）

	高度急性期		急性期		回復期		慢性期	
平成28年度	1,400		12,343		4,055		9,105	
	1,400	0	12,210	133	2,125	1,930	2,062	7,043
令和3年度	1,301		10,894		5,670		7,248	
	1,301	0	10,811	83	3,669	2,001	2,114	5,134
令和7年度(予定)	1,301		10,547		6,283		6,894	
	1,301	0	10,442	105	4,243	2,040	2,001	4,893

（注） 各年度（7月1日時点）の上段が総数、下段の左欄が一般病床、下段の右欄が療養病床の数  
 なお、上表の「令和7年度」は、令和3年度病床機能報告時点において各医療機関が回答した令和7年7月1日時点の病床機能の予定の積上げ

### 3 病床の必要量(必要病床数)

- 令和7（2025）年における医療需要については、厚生労働省から示された「地域医療構想策定支援ツール（以下「推計ツール」という。）」により、構想区域ごとに以下のとおり推計しました。

【図表7-3-3】令和7（2025）年における本県の医療需要

		医療需要の推計（単位：人／日）													
		2025年 (令和7年)	鹿児島	南薩	川薩	出水	姶良・ 伊佐	曾於	肝属	熊毛	奄美	2030年 (令和12年)	2035年 (令和17年)	2040年 (令和22年)	
高度急性期		1,213	536	93	77	61	162	55	106	37	87	1,206	1,184	1,143	
急性期		4,442	1,737	379	367	195	653	208	385	169	349	4,526	4,537	4,424	
回復期		6,480	2,606	700	451	290	974	299	526	193	439	6,688	6,770	6,633	
慢性期		5,313	2,059	595	329	209	911	232	548	118	314	5,800	5,988	5,920	
入院医療需要計		17,447	6,938	1,767	1,224	756	2,699	794	1,564	516	1,189	18,220	18,479	18,121	
在宅医療等		27,207	11,097	2,248	1,810	1,509	3,972	1,269	2,455	452	2,396	28,940	30,421	30,384	
医療需要計		44,654	18,035	4,015	3,034	2,264	6,671	2,063	4,019	968	3,585	47,160	48,899	48,505	

- また、令和7（2025）年における医療需要に対する医療供給数、即ち、病床の必要量（必要病床数）については、構想区域間の患者の流出入に係る都道府県間及び県内構想区域間の調整を経て、次表（【図表7-3-4】）のとおりとしました。
- なお、当該病床の必要量（必要病床数）は、一定の条件に基づき、将来必要とされる医療需要を把握し、不足する医療機能について今後どのように対応していくかを考えていくための目安であり、病床数の削減を意味するものではありません。

第7章 令和7（2025）年に向けた地域の医療提供体制の構築（地域医療構想）  
第3節 構想区域と病床の必要量（必要病床数）

【図表7-3-4】病床機能報告の結果と令和7（2025）年の病床の必要量（必要病床数）<sup>\*1</sup>

構想区域	医療機能	2016年現在	2025年における医療供給（医療提供体制）				
		既存病床数（床）	2025年における医療需要		2025年における医療供給（医療提供体制）		
			当該構想区域に居住する患者の医療需要（人/日）	現行の医療提供体制が変わらないと仮定し、患者の流出入が現状のまま継続するものとして推計（人/日）	将来のあるべき医療提供体制を踏まえ他の構想区域に所在する医療機関により供給される量を増減して推計（人/日）	病床稼働率	病床の必要量（床）
			患者住所地ベース	医療機関所在地ベース			
鹿児島	高度急性期	1,372	535.6	736.3	736.3	75%	982
	急性期	5,430	1,737.0	2167.2	2167.2	78%	2,778
	回復期	1,585	2,606.2	3076.1	2592.0	90%	2,880
	慢性期	3,408	2,058.7	2147.3	2064.5	92%	2,244
	休棟等	387	—	—	—	—	—
	計	12,182	6,937.5	8,126.9	7,560.0	—	8,884
南薩	高度急性期	4	93.1	51.5	51.5	75%	69
	急性期	1,286	379.4	275.5	275.5	78%	353
	回復期	377	699.7	587.5	696.6	90%	774
	慢性期	1,156	594.9	572.9	597.1	92%	649
	休棟等	159	—	—	—	—	—
	計	2,982	1,767.1	1,487.4	1,620.7	—	1,845
川薩	高度急性期	0	77.1	57.9	57.9	75%	77
	急性期	810	366.9	328.8	328.8	78%	422
	回復期	305	451.2	394.8	449.1	90%	499
	慢性期	507	328.8	299.9	329.4	92%	358
	休棟等	152	—	—	—	—	—
	計	1,774	1,224.0	1,081.4	1,165.2	—	1,356
出水	高度急性期	6	61.2	39.4	39.4	75%	53
	急性期	464	195.2	137.0	137.0	78%	176
	回復期	176	290.3	226.4	267.3	90%	297
	慢性期	397	208.9	183.7	208.8	92%	227
	休棟等	25	—	—	—	—	—
	計	1,068	755.6	586.5	652.5	—	753
姶良・伊佐	高度急性期	0	161.5	93.7	93.7	75%	125
	急性期	1,446	652.6	544.9	544.9	78%	699
	回復期	896	974.5	917.5	983.7	90%	1,093
	慢性期	1,824	910.7	1054.5	924.6	92%	1,005
	休棟等	162	—	—	—	—	—
	計	4,328	2,699.3	2,610.6	2,546.9	—	2,922
曾於	高度急性期	0	54.6	12.6	12.6	75%	17
	急性期	393	207.7	97.8	97.8	78%	125
	回復期	16	299.4	156.5	224.1	90%	249
	慢性期	451	232.1	213.2	251.2	92%	273
	休棟等	72	—	—	—	—	—
	計	932	793.8	480.1	585.7	—	664
肝属	高度急性期	8	105.7	85.6	85.6	75%	114
	急性期	1,177	384.9	351.1	351.1	78%	450
	回復期	429	526.1	484.2	513.0	90%	570
	慢性期	700	547.5	504.6	548.3	92%	596
	休棟等	99	—	—	—	—	—
	計	2,413	1,564.2	1,425.5	1,498.0	—	1,730
熊毛	高度急性期	0	36.6	18.8	18.8	75%	25
	急性期	252	168.5	123.1	123.1	78%	158
	回復期	90	193.2	133.5	192.6	90%	214
	慢性期	131	117.8	90.2	117.8	92%	128
	休棟等	0	—	—	—	—	—
	計	473	516.1	365.6	452.3	—	525
奄美	高度急性期	10	87.3	58.4	58.4	75%	78
	急性期	1,085	349.4	290.6	290.6	78%	373
	回復期	181	439.1	366.0	424.8	90%	472
	慢性期	531	313.7	289.6	314.6	92%	342
	休棟等	121	—	—	—	—	—
	計	1,928	1,189.5	1,004.6	1,088.4	—	1,265
県計	高度急性期	1,400	1,212.6	1,154.2	1,154.2	75%	1,540
	急性期	12,343	4,441.6	4,316.1	4,316.1	78%	5,534
	回復期	4,055	6,479.7	6,342.4	6,343.2	90%	7,048
	慢性期	9,105	5,313.1	5,355.9	5,356.2	92%	5,822
	休棟等	1,177	—	—	—	—	—
	計	28,080	17,447.0	17,168.6	17,168.6	—	19,944

\*1 病床機能報告の結果と病床の必要量（必要病床数）：病床機能報告の結果は、医療機関が自ら病床機能を選択して報告した結果であるのに対し、病床の必要量における病床機能は、法令に基づき、診療報酬点数等をもとに区分されており、病床機能の捉え方が異なっている点について、留意する必要がある。